
事例報告

北里大学獣医学部における「教職実践演習」の実践記録 —平成26 (2014) 年度実施の実践を中心に—

村 山 正 明

荒 尾 貞 一

新 田 良 雄

斗 沢 一 雄

北里大学獣医学部

1. 「教職実践演習」の導入とまとめ

1) 北里大学獣医学部における教職課程の状況

北里大学では、神奈川県相模原キャンパスの海洋生命科学部、看護学部及び理学部と青森県十和田キャンパスの獣医学部でそれぞれ教職課程を履修させており、相模原キャンパスに「教職課程センター」を組織して、各学部間の連絡・調整を図っている。

北里大学獣医学部（以下学部）は、獣医学科、動物資源科学科及び生物環境科学科から構成されている。教職課程を履修できる学科は、動物資源科学科と生物環境科学科であり、動物資源科学科では中学校教諭一種免許状（理科）及び高等学校教諭一種免許状（理科）、生物環境科学科では高等学校一種免許状（農業）が取得できる。平成24（2012）年度の4年次教職課程履修者は、動物資源科学科15名、生物環境科学科16名であった。教育実習は原則4年次の6月に実施しており、動物資源科学科では主に出身校または地元の高等学校及び中学校で、生物環境科学科では主に農業高等学校または出身校で実施している。

2) 「教職実践演習」の開設経過とシラバス

平成24（2012）年度から「教職実践演習」を円滑に実施するため、まず「教職課程センター」の原案を検討し、そのうえで担当者の専門と取得免許状に対応した学部独自のシラバスの作成をめざした。4年次後期に2コマ連続の30時間確保し、平成25（2013）年度より実施した。平成26（2014）年度実施のシラバスでは次のような授業内容となっている。なお青森県立三本木農業高等学校の見学は、平成26（2014）年度台風のため中止となったので、平成27（2015）年度の実践記録を記載した。

第1回	オリエンテーション：4名の担当教員からそれぞれ授業の進め方の説明
第2回	これまでの学習内容の検討・討議：グループ討議、発表
第3回	学校現場の見学・調査：青森県立三本木農業高等学校の見学とレポート作成
第4回	事例研究Ⅰ：いじめへの対応。グループ討議・発表・まとめ
第5回	事例研究Ⅱ：不登校への対応。同上
第6回	事例研究Ⅲ：非行と校内暴力への対応。同上
第7回	事例研究Ⅳ：地域住民と保護者への対応。同上
第8回	事例研究Ⅴ：防災教育。被災前、被災後の防災教育等
第9回	模擬授業：物理・地学の授業
第10回	模擬授業：化学の授業
第11回	模擬授業：生物の授業
第12回	模擬授業：農業の授業
第13回	模擬授業：農業の授業
第14回	学級経営案の作成：講義・グループ討議
第15回	実践的指導力の確認とまとめ

本シラバス表からわかるように、学部では基本的には理科及び農業の模擬授業を実践しながら実践的指導力の向上を目指している。それと同時に、取得免許状の種類との関連から地元の農業高校の観察実習を、また東日本大震災の被災地が近いとの理由から防災教育を導入したことが特徴となっている。

3) 教育実習と連動した振り返り学習の導入

教育実習の体験を振り返り、何ができ、何が課題であったのかを自己理解・自己認識することは、「教職実践演習」のねらいである実践的指導力を向上させるうえで重要であろう。そこで、4年次の4月に開講する「教育実習講義」の事前指導の最後の時間に次のような課題を与えている。

- ①うまくいった点・自分で創意工夫した点。
- ②思い通りいかなかった点・悩んだ点。
- ③指導教諭や他の先生にアドバイスされた点。
- ④学校や授業についての反省点や感想。

事後指導では、これら4項目について何人かに発表してもらい、全体で討論し、最後に各人レポートにまとめ提出してもらった。レポートの内容を一読すると、教育実習で苦勞した点として、大きく教科指導と生徒指導の領域であることがわかったので、「教職実践演習」の第2回目「これまでの学習内容の検討・討議」では、次のような二つの課題を提示した。

- ①教科指導については、「生徒主体の授業とはどうすれば実現するのか。そのため教師はどんな力量を身に付けるべきか」
- ②生徒指導については、「生徒と信頼関係を築くために何が必要か。そのため教師はどんな力量を身に付けるべきか」

学生たちがグループに分かれ、話し合いをし、グループごとに発表し合うなかで、教員

にとってどのような資質・能力が必要か、また自分にとって何が課題で、今後何をしなければならないのかという発言が聞こえるようになった。そこで次に、ある学生の実習レポートに記載されていた次のような感想を紹介した。

「自分の未熟さを知る実習となりました。自分から何かをする、何をなすべきかを考える、そういったことがあまりにもできていなかったことを思い知りました。自分が知っていると思っていること、正しいと思っている知識の再確認が必要だと学びました。」

この感想を踏まえて、最後に次のような二つの課題を提示した。

①教育実習を通して、自分自身について気づいたことを記載してください。

②自分の課題は何か、今後いかに改善していくのかについて記載してください。

これら二つの課題には、教育実習を通して、まず深い反省に立って現在の力量・能力をしっかりと自覚し、次に自分にとって克服すべき課題や追求すべきテーマに気づき、それを自主的・主体的に解決していくことが実践的指導力の向上につながるということが意図されている。

4) 実践的指導力の確認とまとめ

本授業の15回目「実践的指導力の確認とまとめ」では、本授業を通して実践的指導力が身についたかどうかを確認するため、次のような活動を立案した。まず、記載してもらった上記二つの課題を戻し、最初設定した課題が真に克服できたかどうかを自己検証する。次に、経済産業省が平成18(2006)年1月に公表した「社会人基礎力に関する研究会—中間とりまとめ—」の「社会人基礎力を構成する3つの能力」を活用した。ここで3つの能力は①「前に踏み出す力(アクション)」②「考え抜く力(シンキング)」③「チームで働く力(チームワーク)」に分類されており、さらにそれぞれに3つの能力要素とその内容は含まれている。そこで、それぞれの能力要素を自己評価するための自己診断表を作成し、教員としてまた社会人としての資質能力がどの程度身についたか自己検証・自己確認させ、それらを回収し、後ほど分析・検討する予定であった。ところが当日、半数の者が行事とかち合い、自己診断表を回収できなかったため、その分析・考察は今後の課題となった。

最後に、実施2年しか経過しておらず、課題は山積であり、まだまだ暗中模索の状況とあってよいであろう。それでも今後、自立した社会人の育成とともに教員としての資質・能力の向上を一層はかれるような授業を展開していきたいと考えている。

2. 学校現場(青森県立三本木農業高等学校)の見学・調査

1) 参観のねらい

教員として必要な資質能力である実践的指導力を備えるため、各種の学校を見学・調査することにより教育現場の現状を把握し、教科及び生徒指導に係わる指導力の習得を目指す。

2) 参観の流れ

ア) 日時・・・平成27（2015）年10月13日（火） 3・4時限

イ) 場所・・・青森県立三本木農業高等学校（十和田市相坂字高清水78-92）

ウ) 見学・調査内容

①専門高校の教育内容全般 ②全寮制の意義と実態 ③農場運営と管理

エ) 見学・調査結果報告の作成・提出

オ) その他

①集合時間・場所・・・13時15分（出席点呼）青森県立三本木農業高等学校正面玄関前

②持参する物・・・・・・筆記用具、内履き（ズック等）、雨具（雨天予報の際）

③移動方法・・・・・・自転車及び公共交通機関を利用すること（交通安全に注意）
自家用車での移動は禁止

カ) 出席者・・・学生32名中20名 大学関係者 村山、荒尾、新田、斗沢 計24名

3) 学生の反応

農業高校という専門高校の実態を知らない学生がほとんどであり、知見を広げられたのが大きな収穫のようである。より専門を学習するための類型、さらに専門知識を深化させるための「課題研究」に興味・関心を持たれていた。

教育実習でもお願いしている高校でもあり、また一番近くの農業高校であるためか快く見学・施設を引き受けていただいた。また、本学OBの小林昭二教諭にも協力いただいたためか農業高校の実態把握・理解のためにも大変よい機会であった。学生の見学状況もよく、またレポート作成も立派である。

学生から指摘のあったことは、授業・実習風景見学や生徒との交流を希望する学生が見られたので、今後検討していきたい。



3. 事例研究

平成25（2013）年度の事例研究では、「いじめへの対応」「不登校への対応」および「非

行と校内暴力への対応」の生徒指導上の問題と「地域住民と保護者への対応」「教員集団の同僚性と関係づくり」を取り扱った。後述のように、繰り返し地震津波被害を受けた東北地方の特性を考慮して、平成26(2014)年度以降「教員集団の同僚性と関係づくり」を取りやめて、防災教育を取り上げることにした。

いじめ、不登校、非行・校内暴力については、生徒指導論や教育相談・進路指導論で2年次、3年次に取り扱っているが、念のために復習のための講義を行い、ビデオ資料を用いて事例を見た後、班ごとに分かれて討論した。3年次配当の特別活動論の学級活動(ホームルーム活動)の単元で、班を編制して遊びや自己紹介の実習を行ったので、班編制や討論は円滑に行われた。

1) いじめへの対応(第4回)

現代のいじめの特徴を復習して以下の点を強調した。

- ①力の強い個人が行うギャング集団の規律違反やヘマを犯した成員に対する制裁としてのいじめでなく、集団が何らかの意味で異質と見なした個人を排除し、暴力を加える。
- ②教師が無意識にいじめに荷担したり、いじめの原因を作り出したりすることもある。
- ③いじめはギャングエイジが始まる9才頃から始まり、外見上はじゃれ合いのように見えることがある。
- ④いじめる側はいじめを「いじり」として認識しているので、いじている自覚がなく、「いじり」が「いじめ」つながることを警戒しなくてはならない。
- ⑤いじめには加害者、被害者、観衆、傍観者の4層構造があり、学年を追うごとに仲裁者が減り、傍観者が増えるので、放置せず早期の教師やおとなの介入が必要。

これを確認した後に、NHK-E TVで平成26(2014)年9月25日に放送された「WEB連動企画“チェノバ”—今日は「いじめ」を中心に—」の事例をビデオで鑑賞し、レポートを提出させた。この事例では、教師がソシオメトリックテストを実施して、その結果を生徒たちに公表し、最も多くの生徒から拒絶された女子生徒を他の生徒の前で叱りつけ、それをきっかけとして女子生徒はいじめられ続け、4代になっても対人関係の構築に恐れを抱いていた。教師が善意あるいは教育的意図を持って行った活動がいじめを誘発するという事例だった。

レポートには、いじめが長期にわたって対人関係形成に悪影響を及ぼすことへの驚きと教師が教育的意図を持って行った行為がいじめを誘発、助長することへの恐れが記されていた。

2) 不登校(登校拒否)への対応(第5回)

復習では以下のことを行った。

- ①不登校を「『学校に行きたくない』『学校に行かなくてよい』と考えて行うもの(怠学)」と「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生

徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある（登校拒否）」の2つのタイプに分類し、後者の問題を強調した。

- ②「登校拒否」の児童生徒には、いわゆる「いい子」が多く、「いい子」とは大人の目から見て「いい子」であり、それは「おとながよしとする大人の価値の鋳型にはめ込まれてしまった子ども」である。
- ③教師、保護者などの大人からの評価よりも同年代の友人からの評価に重きを置くギャングエイジ以降の特徴と進路選択の自己決定という課題を達成しなくてはならない自分とそうできない自分との葛藤から、これまで自らを守ってくれた家庭に逃避する。
- ④進路とアイデンティティ形成の問題なので、登校促進は逆効果になる場合が多く、進路や自分が何になろうとするのかを考える機会と資料を提供し、自ら考える息の長い活動が必要。

次いで、春日井敏之の「不登校問題の今を問う—子供の願いとネットワーク支援—」（教育科学研究会編『教育』平成22（2010）年5月号 pp.13-20、かもがわ出版）を紹介した。教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さらには地域にある様々な支援組織（NPOや任意団体）の連携と利用を通じて、不登校を解決する取り組みが紹介された。

教育実習校や学生自身の出身校で見聞きした不登校の事例や対応についてレポートさせた。その際、学校名や個人名を出さないことを徹底した。

3) 非行と校内暴力への対応（第6回）

日本の少年犯罪は昭和60（1985）年を最大として減少傾向にあり、平成10（1998）年と平成15（2003）年に昭和60（1985）年に次ぐピークがあったものの再び減少傾向にある。近年更に減少し、戦後最低レベルある。殺人などの凶悪犯罪でも非常に少なく、日本人は少年も成人も世界で最も人を殺さない国民となっている。したがって、非行や校内暴力は学校教育においてあまり大きな問題になってはいない。

しかし、いわゆる「ふつうの子」による突発的な対教師暴力がおきることもあり、いわゆる「番長グループ」の解体後、非行対策のターゲットを絞りにくくなっている側面もある。教師による対生徒暴力は現在でも問題になる。かつては本学部の教職課程履修者の中にも、中・高校生時代に教師による「体罰」によって、鼓膜損傷に至った者が数名いた。

復習では、上記の事例をあげながら、生徒指導に暴力を用いることの危険性を強調して、道理と説得による非行対策を強調した。

ついで、1970年代末から1980年代半ばに教師による対生徒暴力に不満を持つ生徒による学校の暴動状態に結びついた事例を描いた「3年B組金八先生」第2シリーズ（昭和55（1980）年10月から昭和56（1981）年3月放送）の学校暴動の回のビデオを鑑賞し、レポートを書かせた。生徒指導において「体罰」という対生徒暴力に頼った指導をすると、生徒

が団結して対抗した場合、教師が圧倒的に不利に追い込まれて敗北し、教師の指導が生徒に入らなくなるということを強調した。

4) 地域住民と保護者への対応 (第7回)

近年、保護者や地域住民から学校に対して理不尽とも思えるような要求や苦情が寄せられ、学校や教師が対応に困惑したり、行き詰まったりする例が報告されている。また、住宅地にある保育所が騒音発生の迷惑施設とされ、住宅地に保育所建設を計画すると住民の猛烈な反対運動が起きるといった例が報道されている。保護者や地域住民と良好な関係を保つことは、学校教育成立にとって必須の条件なので、この課題を取り上げた。

第7回演習において以下のような課題を学生に与えて、レポート提出を要求した。

- ①遠足の帰路のバスの中で、酔った児童Aが吐いて、児童Bにかかってしまった。Aの保護者に事情を話したところ、「担任は何をやっていた!?職務怠慢だ」と担任をなじった。
- ②児童Aが児童Bのせいで怪我をして、1週間欠席した。Aの保護者が「Bも1週間休ませろ!! そうしない、回復後も子どもを登校させない。」と言ってきた。
- ③休み時間にグラウンドで遊んでいる子供たちの声や音がうるさい。「何とかしてくれ。」と近隣住民から苦情があった。
- ④グラウンドの砂埃が飛んできて、家の中や洗濯物が汚れるので困る。「何とかしてくれ。」と近隣住民から苦情があった。

演習当日は、班に分かれて、レポートに基づいて討論を行った。討論のまとめを各班の代表者に発表させて、概要を板書した。

①と②の対応では「ひたすら謝罪する」という対応が最も多く出された。謝罪するだけでは怒りに油を注いでしまうことになるのではないかと疑問を呈すると、吐いた児童や怪我した児童に対するいたわりと気遣いの言葉かけることが必要だとの意見が出た。更には、機会をうかがって、双方が話し合うことを提案する、欠席せざるを得ない児童に対する学習指導と資料の提供が必要だと意見があった。

③と④の事例では、学校側の施設改善の取り組みを伝えるという意見が最も多かった。施設改善は一朝一夕に進むことではない。特に③の事例では、児童生徒に声を出さないように遊ぶよう指示するとか遊ぶ時間を制限するなどの対応を取ることは難しい。その点を指摘して、議論の深化を求めた。すると、学校への苦情は学校への関心の表れだから、学校の活動への参加とか、学校施設改善への協力を周辺町内会に要請することもできるのではないかという意見も出るようになった。

そこで、小野田正利『イチャモンどんとこい!—保護者とい関係をつくるためのワークショップ』(学事出版、平成21(2009)年)の内容を紹介した。ここで強調されていることは、以下の点である。

- ①保護者、地域住民、日本国民が置かれている厳しい生活状況を理解する。

- ②「モンスター」と呼ばない。「モンスター」と呼ぶと理不尽とも思える要望を出す人たちを仲間だと思わなくなる。話をよく聞く態度を持ち続ける。
- ③保護者も地域住民も学校とよい関係とコミュニケーションを持ちたがっている。善意の要望をクレーム仕立て上げない。
- ④まずは聞いて、話して、語ろう

ついで、NHK総合テレビの「クローズアップ現代」の「子どもって迷惑？～急増する保育園と住民のトラブル～」(平成26(2014)年10月29日(水)放送)を鑑賞した。この番組は、住宅地への保育園建設と地域住民との対立と和解を描きそして子どもが地域住民に見えなくなっている現代の問題点を指摘していた。

鑑賞した学生たちは、子どもたちをあれほど嫌っていた地域住民が町内会祭の時に子ども神輿を担いで練り歩く姿に手を合わせて拝んでいる姿を見て、ほっとしたような笑顔を見せた。

4. 防災教育

東北地域は何度も巨大地震と津波の被害を受けてきた。本学部も津波の被害こそないものの、十勝沖地震や三陸はるか沖地震によって多大な被害を受けた。平成23(2011)年3月11日の東日本大震災では、北海道から関東に至る太平洋沿岸が未曾有の津波に襲われ甚大な被害を受けた。これを教訓として防災教育の重要性が叫ばれるようになった。東北地方太平洋側に位置する本学部の特性を考慮し、担当教員間で検討して、平成26(2014)年度より防災教育を取り上げることにした。

平成26(2014)年には震災当時岩手県立大槌高等学校の校長だった高橋和夫氏(講演時は岩手県立水沢高等学校校長、現岩手大学教職大学院設置準備室特命教授)を特別講師として招聘して貴重な経験と教訓を伝えてもらった。

大槌高校は高台にあり、津波被害を免れたので、大勢の被災住民が押し寄せるように避難してきた。高橋氏を含めて生徒、教職員も被災者という条件の中、避難者に対応せねばならなかった。校長だけで対応することは不可能だった。教職員の組織作り、生徒の組織作り、更には避難者の組織作りが必要だった。高橋氏には、被災前の対策と教職員・生徒組織作り、被災直後の様子、被災後の教職員・生徒、避難住民の組織作りに関する講義を要望した。

被災前の防災対策は型どおりのものだったとのことであった。被災直後の状態を多数の写真を用いて示した。学生たちは目を見張ってスクリーンを見つめていた。本震が収まり津波が押し寄せるまでの30分程度の中に、保護者が生徒を迎えに来たので、生徒を保護者に引き渡した。それが正しいことだったのか、講演の時点でも疑問が残っていると述べた。

生徒たちが率先して避難者に対応するための生徒の組織作りを開始した。さらに教職員

と議論して、避難所としての高校を維持するために避難者自身にも自治的組織作りを要請した。次第に避難所の自治的な組織ができあがり、不自由はあったものの、避難者全員が生活できる場ができた。3月中旬に入ったばかりの震災だったので、新学期を迎える準備が迫ってきていた。新入生を迎え、2・3年生の授業を開始するためにも、居室になっている教室を空けねばならない。仮設住宅も建設され始め、グラウンドが狭くなった。など様々な苦勞が語られた。

東日本大震災の被害の実際とたくましく生きる生徒、教職員、避難者の姿を生き生きと伝えた講演だった。今年度平成27(2015)年度は、本学部卒業生で宮城県農業高等学校教諭の赤井澤徹氏を招聘する。赤井澤氏は、震災当時宮城県農業高等学校校舎で地震と津波の被害を体験した。津波を生き残った牛の子孫たちの繁殖、学校で行っている防災教育と訓練など、有意義な講義となると期待している。

5. 理科・農業の模擬授業

1) 理科・農業模擬授業のねらい

- ①模擬授業では、授業の「導入、展開、終末」などの段階を授業実践する形で行う。
- ②模擬授業を通して、授業実践を重ね教師を目指す学生の資質・能力・適性を育む。
- ③教育実習で実践した授業を反省し、それ以上の授業実践を行う。

2) 授業の流れ

(i) 模擬授業で気をつけたいこと等の説明をする。

- ・学生は導入、展開、終末のどこの段階を授業実践を行うのか決めておく。

(ii) 1人約10分以内とする。

- (1)「物理・地学」の模擬授業(第9回)
- (2)「化学」の模擬授業(第10回)
- (3)「生物」の模擬授業(第11回)
- (4)「農業」の模擬授業Ⅰ(第12回)
- (5)「農業」の模擬授業Ⅱ(第13回)

A 模擬授業での約束事等(どのようにして行うか。)

(i) 準備するもの

- ①タイマーとベルを準備する。
- ②司会、記録を学生が行う。
 - ・司会者:2人程度 記録者:2人程度
 - ・司会の要項、記録の要項は作成する。
- ③授業者、司会者、記録者の札を作成する。
- ④係の学生が会場を作り後片付けもする。

- (ii) 模擬授業は、教育実習で行ったものを活用する。
 - ①その中の導入、展開、終末から授業者が選択する。
 - ②今までの模擬授業は、ほとんど「導入」であった。
- (iii) 中学校「理科」、高等学校「農業」からできるだけ平均化し授業を行う。
- (iv) 模擬授業を行う順番が決定したら、表にして配付する。
- (v) 中学校・高等学校の授業内容「指導案」を簡単に整理し授業ができるようにしておく。
- (vi) 最後に、講評を指導者（指導教員）が行う。

B 模擬授業の流れ（3・4校時の講座）

時間	模 擬 授 業 の 流 れ	備 考
13：10	①今日の模擬授業について、先生からお話をいただきたいと思います。 ②今日は、〇〇さん以下△人の学生が「模擬授業」を行います。 ③それでは、〇〇さん前へ出てきて模擬授業を行ってください。 ④〇〇さん「ありがとうございました。」 ……さんは前へ出てきて「模擬授業」を行う。 ……あと1分前で、ベルを鳴らす。	指導教員 司会（学生） 記録（学生） 約10分
13：15	⑤教育実習で実習校の指導教員から指導されたこと、教育実習を経験しての感想をお願いします。 ⑥模擬授業を聞いていた、皆さんから、ご意見ご質問等ありませんでしょうか。ありましたらお願いいたします。 ⑦続いて、〇〇さんの「模擬授業」で、一言ずつ感想や意見をお願いいたします。	指導教員
13：25	——出席者全員に感想・意見を話していただく。 多い場合は、1回につき半数とすることもある。— ⑧最後に、指導教員から講評を伺いたいと思います。	
	①それでは、〇〇さん前へ出てきて模擬授業を行ってください。 ——このあと3から4人の学生が模擬授業を行う。	
	①以上で、今日の模擬授業を終わります。 ②指導教員から何かありましたらお願いいたします。	最後の授業者

- ①模擬授業が3校時3～4人・4校時3～4人とする。
- ②4校時、時間が余れば授業の討論会とする。
- ③司会と記録は学生が行う。
- ④記録は保存し、今後の参考資料とする。
- ⑤最後に、指導教員が講評を行う。

(i) 模擬授業の場合（時間配分を決めておく）

①ただ今から、模擬授業をしていただきます。 今日の模擬授業は、7人（8人）ですのでよろしく申し上げます。 ②黒板や資料を使用してもよろしいです。 また、資料がありましたら配付してください。 ③それでは、1番〇〇さん（くん）からお願いします。 ……模擬授業を行う。 —— 1分前にベルを鳴らす。 ④ありがとうございました。何かご質問はありませんか。

- ⑤教育実習で実習校の指導教員から指導されたこと、教育実習を経験しての感想をお願いします。
- ⑥それでは、ご意見や感想をお願いします。
 ・・・・全員に発表していただく。(記録用紙を参考に)
- ⑦ありがとうございました。
- ⑧それでは、指導教員から講評をいただきます。
- ⑨それでは、次の方○△さんをお願いします。
 ・・・・8番目の方までの模擬授業が終わりました。
- ⑩それでは、指導教員から何かありましたらお願いします。
- ⑪何かご質問はありませんか。
 なければ以上で、今日の模擬授業は終わります。

(ii) 模擬授業「授業者、司会者、記録者」の役割

- ①授業者は、10分程度の模擬授業の指導案を準備しておく。
- ②司会者、記録者は他の班から選出する。
- ③記録用紙は、保存し今後の資料とする。

(iii) 教室の机の配置図と座席

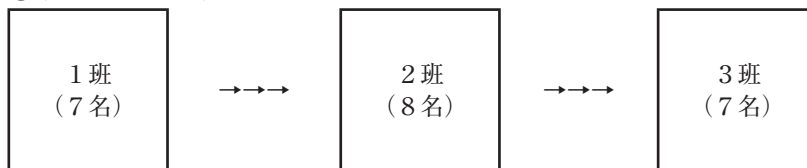
黒 板



【授業者席 7～8名】			【記録者席】 【指導教員】
生物環境科学科	生物環境科学科	動物資源科学科	動物資源科学科
	後ろの席は空ける	後ろの席は空ける	

*会場づくり、後片付け(机・椅子等の準備)は学生にお願いする。

①学生を7～8名ごとの3班に分ける



②1班が模擬授業の時は、2班が司会・記録をつとめる。

③模擬授業、司会・記録は次のようになる。

	1班	2班	3班
A	模擬授業	司会・記録	なし
B	なし	模擬授業	司会・記録
C	司会・記録	なし	模擬授業

(iv) 学生の具体的活動例

- ①学生が全ての運営（司会、進行、記録、準備・片付け等）を行う。
- ②学生が生徒になり、発問等に答え模擬授業をよりよい方向へ導いていく。
- ③実習校指導教諭から受けた指導、実施した教育実習の感想を述べる。

3) 学生のレポート

教職実践演習（模擬授業）の記録	
月 日	月 日 (火)
司会者	
記録者	
授業のテーマ (題材)	
授業者	
授業の内容	
感想・意見	
講 評	

4) 今後の抱負と課題

- ①「模擬授業」を教育実習の前に講義で取り入れていくことが必要である。(生物環境科学科では実施している。)
- ②教育実習で得たことを100%活かした模擬授業にしていきたい。
- ③時間がもっと獲得できるのであれば20分、30分の模擬授業を実施したい。



模擬授業の教室



模擬授業風景1



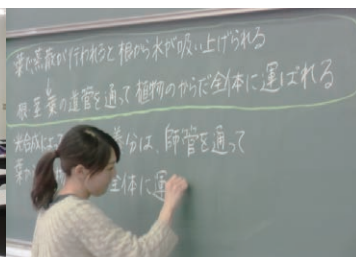
模擬授業風景2



模擬授業風景3



模擬授業風景4



模擬授業風景5

5) その他記録したい事項

- ①模擬授業を通して、黒板に書くときの漢字の筆順、字の大きさ、色チョークの使い方、黒板の使い方等を身につけさせていきたい。
- ②板書に時間がかかり過ぎるので、事前に掲示物を準備することも必要である。また、もっと生徒との触れ合いを大切にする授業の展開が望まれる。
- ③声が小さく、教室の後ろまで聞こえないので、生徒に集中させる意味でも、もう少し声を張り上げたほうが効果があがると思われる。
- ④実施計画のとおり実施することができ、学生運営の進行・発表等もスムーズに行われたため、学生各自の自信につながったものと思われる。また、学生一人ずつの模擬授業に対し、各自記録をとり発表後、提出することにより真剣に演習が行われた。

教職実践演習

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

模擬授業の記録用紙 (観覧者1人につき1枚)

教職実践演習 (模擬授業) の記録	
月 日	11月25日 (火)
授業者	
司会者	
記録者	
授業のテーマ (題材)	「仕事率」について (物理)
授業の内容	<p>$仕事 = 力の大きさ \times 変化した長さ$</p> <p>〈前に生徒を出させて「モ」(復習)〉</p> <p>仕事率 = 仕事の量の比 一定時間に行仕事</p> <p>仕事率 = 仕事の量 ÷ 仕事にかかった時間 丁 秒</p>
感想・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・声が大変いい Good. ・生徒を交えた実演 Good. ・<u>間違えても</u>アローがでている ・ → 間違えやすいポイントが理解しやすい ・単位もしっかり言っていた Good. ・物理の人に当てていい Good. ・音こぼすと聞く時のメリハリ Good. ・公式を書かせ、(a, b) を使わせようが ・テストに出る所を言った Good ・興味が引く授業だった。 ・色も Good. ・物理の二桁はもう聞かされた ・参加型の授業がよい! ・タイトル (テーマ) をきちり書いていたがよい! ・単位の大きさも小さい。 ・最後の単位 → 秒だけ SI 単位ではないのが気になった。 ・声かけがしなやかだった。
講 評	<ul style="list-style-type: none"> ・前に生徒を出させて生徒と一緒に実演したのがよい ・あえて間違えさせる。ひっかけを出すのも Good. ・少し緊張感にたれていい Good.

6. 学級経営案の作成：講義・グループ討議

1) 学級経営のねらい

- ①学級経営とは、校長の学校経営方針、学年主任の学年経営方針等を基準にして、学級担任が行うことを習得する。
- ②学級経営案（中学校）を作成することにより学級経営とは何かを習得する。

2) 授業の概要

- ①学級経営のあり方
- ②学級担任の役割
- ③学級経営する上での留意点（主に中学校）
 - ・学級担任の経営方針 ・学級の組織作りと学級目標の決定 ・班編成と生活班の活用
 - ・学級通信の発行 ・生活記録ノートの点検、生徒へのアドバイス ・経営案の3年計画
 - ・朝の会、昼食指導、帰りの会 ・勉強の仕方とテスト対策 ・経営は民主的に
 - ・保護者への対応 ・学級王国とは ・家庭環境と成績下位者対策
 - ・いじめのない学級経営といじめ対策 ・長期休業の指導と学期はじめの指導等々
- ④学級経営の重点

学級経営案の作成

- ①学級経営案は校長が作成する学校経営案、学年主任が作成する学年経営案を基準にして学級担任が作成する。項目として
 - ・学級目標 ・経営方針 ・経営の具現化（学習、道徳、特別活動、生活全般
家庭環境と意向）・指導と評価（1学期、2学期、3学期、年間の反省）
- ②会社の経営と同様、学校には学校経営、学年経営、学級経営の方針が必要である。

3) 学生の活動

- ①学級経営とは、学級をどのように経営していけばよいかを習得する。
- ②学級経営をどのように行えばよいかを具体的な例を挙げ、学級経営とは何かを把握する。
- ③実際に、簡単な学級経営案（中学校）を作成し学級経営と何かを身につける。

4) その他記録したい事項

- ①よい学級経営は、生徒指導、学力向上等につながることを理解し実践していけるようにしたい。
- ②学級経営の実例を挙げ、より具体的な学級経営を紹介したい。